

国際公共政策研究センター  
主任研究員 神野

## 投資環境の改善

### 1. 投資環境改善の必要性

#### (1)近代化と投資拡大

ロシアでは最近「投資環境の改善」という課題がクローズアップされている。

ロシアは「全面的近代化。新しい基盤を持つグローバルパワー。高度な水準の文明を有する新国家建設」<sup>1</sup>を国家目標として掲げており、昨年大統領直轄の「経済近代化・技術的發展委員会」を設置してイノベーティブな発展へ向けた取り組みを強化している。

この目標達成のために、海外からの直接投資（Foreign Direct Investment : FDI）の拡大が1つの課題となっている。

メドベージェフ大統領は、2010年2月3日に開催された投資環境の改善を議題とする関係閣僚会議<sup>2</sup>において「良好な投資環境を作り出すことは我々の国家目標を達成する上で不可欠である。」

「投資はイノベーティブな発展に不可欠な要素であり、経済的近代化を成功させるための主要なパラメータの1つである。これは我々にとって喫緊かつ長期的な課題である。」と述べている。

また、同日の閣僚会議において、ナビウリナ経済発展大臣からロシアの投資環境の現状分析と「2010年ロシア投資環境改善アクションプラン」が報告された。さらにナビウリナ大臣は2月5日にイルクーツクで開催された“シベリア連邦管区における競争促進”コンファレンス<sup>3</sup>において投資環境改善のための地方における競争促進について政府の取り組み方針を明らかにした（ロシア関連メモNo.32にて報告）。

#### (2)FDIの状況

このように投資環境の改善の必要性についての認識が高まっているが、ロシアのFDIの状況を見ると世界金融危機後大きく減少している。2009年のFDI実績は414億ドルで、前年の703億ドル比マイナス41%となる見込みである<sup>4</sup>（図表1）。メドベージェフ大統領は「これは悲しむべき数値である。」と述べている。

<sup>1</sup> メドベージェフ大統領教書演説 2009.11.12

<sup>2</sup> 文末資料参照。以下、本文におけるメドベージェフ大統領の言葉の引用元はこの開会の辞。

<sup>3</sup> 以下、本文におけるナビウリナ経済発展大臣の言葉の引用元はこのコンファレンスにおけるスピーチ。

<sup>4</sup> UNCTAD “Global Investment Trend Monitor No.2” (2010.1.29)

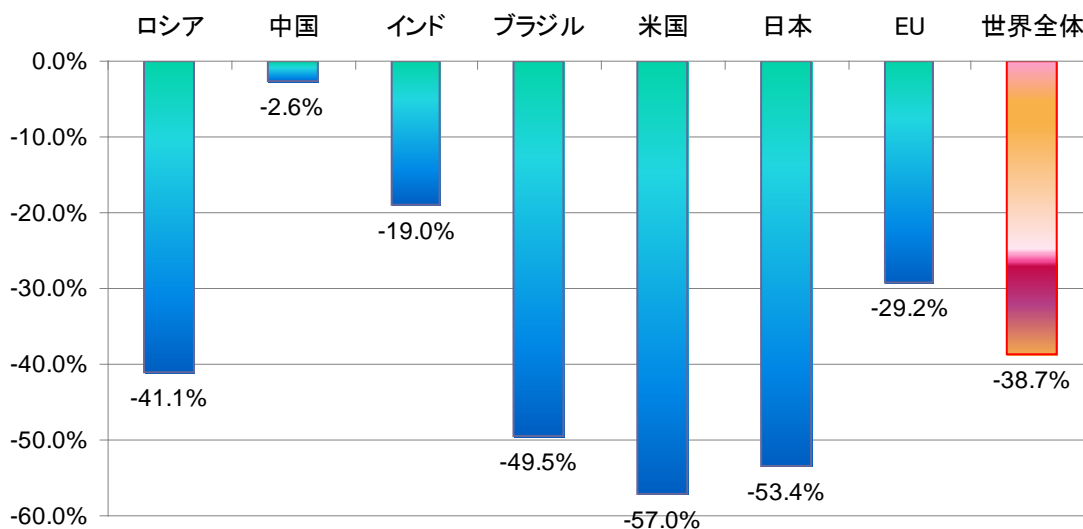
図表 1: 主要国 FDI (単位: 億ドル)

国名	2008 年	2009 年	増減率
ロシア	703	414	-41.1%
中国	924	900	-2.6%
インド	416	336	-19.0%
ブラジル	451	228	-49.5%
米国	3161	1,359	-57.0%
日本	244	114	-53.4%
EU	5,035	3,567	-29.2%
世界全体	16,974	10,403	-38.7%

(資料) UNCTAD “Global Investment Trend Monitor No.2” (2010 年 1 月 29 日)

UNCTAD の推計によると 2009 年の世界全体の FDI は前年比 39%減少して 1 兆ドル程度となる見込みである。特に先進国の減少幅が大きく、主要国では中国、インドの減少幅がそれぞれマイナス 2.6%、-19.0%と比較的小さくなっている (図表 2)。BRICs 諸国の中でロシアはブラジルに次いで減少幅が大きく、中国、インドに水を開けられた状況となっている。

図表 2: 2009 年 FDI 前年比減少率



(資料) 図表 1 と同じ

## 2. ロシアの投資環境

### (1) 投資環境の問題点

一般に一国の投資環境を規定する要素は、会社法制、税制、会計制度、競争法制、労働法制、資本規制等、社会保険制度等、企業活動に関わるあらゆる制度・規制と、その実態的な施行のあ

り方である。また、その国の経済成長の見通しが良好であることが投資誘引の要因であり、投資環境は一言でいうとその国でビジネスをやり易いかどうか、そして利益を上げることができるかどうかということであろう。

ロシアの場合は共産主義体制の残滓というべき官僚主義や汚職が蔓延しているというイメージが強く、また、国家独占企業の存在、いわゆる「関係経済モデル」によって市場における公正な競争が確保されていないということが投資環境に対するイメージを悪化させている。

この点については政府首脳も強く認識しており、メドベージェフ大統領は「ロシア連邦政府及び地方政府の劣悪なガバナンス、非効率な法執行、汚職、経済犯罪、過度の規制、技術的障壁、情報障壁、高い独占比率など、投資環境への悪影響を克服することが絶対に必要である。」と指摘している。

ナビウリナ経済発展大臣も「投資環境の改善は競争促進なしには達成できない。」「独占はある意味計画経済の遺物であり、過去10年から15年間の経済的『行政障壁』の遺産である。経済の一部の領域において規制による制約によって非競争的状況が維持されてきた。」と述べ、行政のあり方が独占を生み投資環境を悪化させているとの認識を示した。

## (2)国際的評価

ロシアの投資環境がどのように評価されているかを世界銀行の“Doing Businesses 2010”から見ていく。

“Doing Businesses 2010”は世界183カ国を対象に①開業、②建築許可、③雇用、④財産登録、⑤信用情報、⑥投資家保護、⑦納税、⑧輸出入、⑨契約履行、⑩破産手続の項目について規制内容やビジネスプラクティスを必要日数、手続数、コスト等の面から比較することにより「ビジネスのやり易さ」をランク付けしたものである。

メドベージェフ大統領もナビウリナ経済発展大臣もこの調査結果に言及しており、彼らにロシアの投資環境の問題点についての認識をもたらす契機の1つになったものと見られる。

### a. 総合順位

ロシアの総合順位は183か国中120位でとかなり低い順位である(図表3)。また、前年から2位低下した。これについてメドベージェフ大統領は「我が国のビジネス環境に対する投資家の評価は未だに極めて低いままである。ロシアのランキングは183か国中120まで低下した。つまり我々は下から3分の1の国になってしまったのだ。」と嘆いている。

なお、項目の中で特に順位が低いのは「建築許可」(182位)と「輸出入」(162位)で「契約履行」(19位)、「財産登録」(45位)は相対的にランキングが高い。

図表 3: Doing Businesses 2010 におけるロシアの順位

	2010	2009	順位変動
<b>総合</b>	<b>120</b>	<b>118</b>	<b>-2</b>
①開業	106	88	-18
②建築許可	182	182	0
③雇用	109	104	-5
④財産登録	45	49	4
⑤信用情報	87	109	22
⑥投資家保護	93	88	-5
⑦納税	103	108	5
⑧輸出入	162	160	-2
⑨契約履行	19	19	0
⑩破産手続	92	92	0

(資料)World Bank "Doing Businesses 2010"(図表 14 まで同じ)

b. 他国との比較

図表 4 はロシアの順位を他の BRICs 諸国と、ロシアと関税同盟を結んでいるカザフスタン、ベラルーシ、そして米国と比較したものである。これによると BRICs 諸国の順位は概して低く、ロシアは BRICs4 カ国中 2 番目である。インド (133 位)、ブラジル (129 位) はロシアを下回り、中国 (89 位) も経済規模の割には順位が低い。

その一方でカザフスタン (63 位) とベラルーシ (58 位) はロシアより上位にランクされており、ロシアが前年比 2 位下落しているのに対しカザフスタン (64 位→63 位)、ベラルーシ (82 位→58 位) と順位を上げている。また、すべての項目において米国との差は大きい。

図表 4: 順位比較

	ロシア	ブラジル	インド	中国	カザフスタン	ベラルーシ	米国
<b>総合</b>	<b>120</b>	129	133	89	63	58	<b>4</b>
①開業	<b>106</b>	126	169	151	82	7	<b>8</b>
②建築許可	<b>182</b>	113	175	180	143	44	<b>25</b>
③雇用	<b>109</b>	138	104	140	38	32	<b>1</b>
④財産登録	<b>45</b>	120	93	32	31	10	<b>12</b>
⑤信用情報	<b>87</b>	87	30	61	43	113	<b>4</b>
⑥投資家保護	<b>93</b>	73	41	93	57	109	<b>5</b>
⑦納税	<b>103</b>	150	169	130	52	183	<b>61</b>
⑧輸出入	<b>162</b>	100	94	44	182	129	<b>18</b>
⑨契約履行	<b>19</b>	100	182	18	34	12	<b>8</b>
⑩破産処理	<b>92</b>	131	138	65	54	74	<b>5</b>

### c. 個別項目

以下、項目ごとのロシアの状況を東欧・中央アジア、OECD 諸国を比較しながら内容を見ていく。

#### ①開業:106 位

企業が開業する上で必要とされる行政上の手続の数や開業までの平均日数、1 人あたり収入に占める開業コストと必要最低資本の割合を比較したものである。想定的にロシアの手続数は多く、日数も東欧・中央アジア平均、OECD 諸国を大きく上回っている。コストや必要最低資本の水準は低い。

図表 5:開業

	ロシア	東欧・中央アジア	OECD 諸国
手続数	9	6.7	5.7
日数	30	17.4	13.0
コスト (1 人あたり収入との比較:%)	2.7	8.3	4.7
必要最低資本( " )	1.8	21.5	15.5

#### ②建築許可:182 位

倉庫の建築するための手続数、日数、コストを比較したもの。日数には検査を受ける日数や水道・ガス・電気などの接続許可に必要な日数も含まれる。

ロシアはこの項目が 183 か国中 182 位と劣悪な水準にあり、ナビウリナ経済発展大臣も「倉庫建設許可を得るために地域によって 20 から 50 の手続が必要で、平均 7 ヶ月から 3 年かかる。平均的な費用は OECD 諸国の約 30 倍である。」と述べている。

この項目はロシアのビジネス環境のイメージを悪化させている最大の要因の 1 つである。

図表 6:建築許可

	ロシア	東欧・中央アジア	OECD 諸国
手続数	54	22.6	15.1
日数	704	264.2	157.0
コスト (1 人あたり収入との比較:%)	2,140.7	536.9	56.1

#### ③雇用:109 位

雇用者が労働者を雇用・解雇する際の困難度を指数化したもの。指数が大きいほど規制が厳格で雇用者にとって「やりにくい」ことを示す (雇用困難度指数は他の 3 指数の平均値)。

ロシアは旧社会主義国という要因からか時間外労働のさせ難さや、法定有給休暇日数等を評価する「労働時間の厳格性」と、法律上の解雇事由等を比較する「雇用厳格度指数」が相対的に高いが、解雇に必要なコストの水準は他地域を下回っている。

図表 7: 雇用

	ロシア	東欧・中央アジア	OECD 諸国
<b>雇用困難度指数(0-100)</b>	<b>33</b>	<b>31.9</b>	<b>26.5</b>
労働時間の厳格性 (0-100)	40	29.9	30.1
解雇困難度指数 (0-100)	40	25.9	22.6
雇用厳格性指数 <sup>5</sup> (0-100)	38	29.2	26.4
解雇コスト (何週分の人件費が必要か)	17	27.8	26.6

④財産登録:46 位

土地建物の売買において権利移転登記に必要な手続き数、日数、コストを比較したもの。ロシアは平均より上のランクで相対的にコストが低い。

図表 8: 財産登録

	ロシア	東欧・中央アジア	OECD 諸国
手続き数	6	5.7	4.7
日数	43	59.7	25.0
コスト(単位不動産価格あたり%)	0.1	2.2	4.6

⑤信用情報:87 位

信用取引を行う上で必要となる信用情報の入手し易さや、情報の充実度を指数化したもの。

法的権利強度指数は数値が高いほど法制度が整っていることを示す。信用情報深度指数は公的登録機関や民間情報機関での信用情報の入手し易さと質を 0 から 6 に評価したもの。カバー比率は個人の信用情報を公的機関、民間機関が把握している割合を示す。ロシアは法制面での遅れが認められる。

図表 9: 信用情報

	ロシア	東欧・中央アジア	OECD 諸国
法的権利強度指数 (0-10)	3	6.6	6.8
信用情報深度指数 (0-6)	5	4.0	4.9
公的機関カバー比率(%)	0.0	9.7	8.8
民間機関カバー比率(%)	14.3	19.4	59.6

⑥投資家保護:93 位

投資家保護指数は取引の透明性（開示指数）、経営者の責任（経営者責任指数）、不法行為の際の株主訴訟の提起しやすさ（株主訴訟容易度指数）の 3 次元で投資家保護の強度を評価したもの。ロシアの経営者責任指数が低い株主訴訟容易度は相対的に高い。

<sup>5</sup> 「雇用厳格度指数」は定期契約義務や最低賃金水準などを勘案するもの。

図表 10: 投資家保護

	ロシア	東欧・中央アジア	OECD 諸国
<b>投資家保護指数 (0-10)</b>	<b>5.0</b>	<b>5.5</b>	<b>5.8</b>
開示指数 (0-10)	6	6.1	5.9
経営者責任指数 (0-10)	2	4.3	5.0
株主訴訟容易度指数 (0-10)	7	6.1	6.6

⑦納税: 103 位

中小企業に適用される税率や納税の手間を比較する。企業が年間に税金等を支払わなくてはならない回数、支払いの準備・登録・支払いに要する時間、税率を比較するもの。

ロシアの法人税率は相対的に低いが、手続きが煩雑で時間がかかることと、雇用関係税・社会保険料率が高い。

図表 11: 納税

	ロシア	東欧・中央アジア	OECD 諸国
年間支払い回数	11	46.3	12.8
納税手続きに要する時間(年間)	320	336.3	194.1
法人税率 (%)	10.9	10.9	16.8
雇用関係税・社会保険料率 (%)	31.8	23.1	24.4
その他税率 (%)	5.7	9.4	3.3
累計負担率 (利益の何%か)	48.3	43.4	44.5

⑧輸出入: 162 位

標準的なコンテナの輸出入に係る手続きとコストを比較したもの。ロシアは輸出入とも必要文書数、日数、コストも他の比較対象を大きく上回り、悪名高い「ロシアの税関」の姿が浮き彫りとなっている。

図表 12: 輸出入

	ロシア	東欧・中央アジア	OECD 諸国
輸出文書数	8	6.5	4.3
輸出必要日数	36	26.8	10.5
コンテナあたり輸出コスト (US\$)	1,850.0	1581.8	1089.7
輸入文書(数)	13	7.8	4.9
輸入必要日数	36	28.4	11.0
コンテナあたり輸入コスト (US\$)	1,850.0	1773.5	1145.9

⑨契約履行: 19 位

商業契約の履行の難易度を必要手続き数、契約履行までの平均必要日数、コストを比較するもの。この項目については、ロシアは比較的良好である。

図表 13: 契約履行

	ロシア	東欧・中央アジア	OECD 諸国
手続数	37	37.1	30.6
日数	281	450.9	462.4
コスト (%)	13.4	25.6	19.2

⑩破産処理: 92 位

破産処理を行うための時間とコスト及び破産手続きを通じて債権者が回収できる割合を比較するもの。ロシアの破産手続きのコストは低い、時間がかかること、回収率が低いことといった傾向が見られる。

図表 14: 破産処理

	ロシア	東欧・中央アジア	OECD 諸国
必要年数	3.8	2.9	1.7
コスト (%)	9.0	13.5	8.4
回復率 (1ドル当たりセント)	28.2	31.6	68.6

2. 投資環境の改善策

(1)メドベージェフ大統領指示

メドベージェフ大統領は 2 月 3 日の閣僚会議においてシュヴァロフ第一副首相をロシアの投資イメージ改善を図る責任閣僚に任命した。シュヴァロフ第一副首相は投資家からの申し立てがあった場合に必要に応じて投資を阻害しているとみなされた官庁の行為を差し止める特別の権限を持ち、また投資イメージ改善プロジェクト全体を主導する。経済発展省に改善を担当部局も設置されることとなった。

同時にメドベージェフ大統領は、当面の課題として①外国人高度人材雇用定員廃止、②VAT 還付手続きの改善、③科学研究開発支出管理メカニズムの最適化、④機械・技術・ハイテク製品製造企業の通関手続き簡素化を上げた。

(2)経済発展省「2010 年ロシア投資環境改善アクションプラン」

この問題の主管官庁である経済発展省は、同日「2010 年ロシア投資環境改善アクションプラン」を提出した。

アクションプランでは、①行政手続きの改善、②移民制度の最適化、③国家の役割の低減：民営化、国営企業の再編、④インフラ利用許可手続きの最適化、⑤選択的免税と VAT 還付の最適化、⑥権利保護活動の向上と法的実践、⑦投資イメージの改善に関する体系的活動の 7 項目が取り組むべき項目として挙げられた (図表 15)。

この中で主要領域である「行政手続きの改善」については“Doing Business2010”で劣悪な評価を受けた「建築許可」と「輸出入」に対応し、i 投資プロジェクト完成までの期間短縮、ii 税関の改善について具体的な内容も挙げられている。



また、iii 行政障壁の除去として民間委託の促進や許認可の削減、電子政府への取り組みなども挙げられている（図表 16～18）。

**図表 15: 経済発展省「2010 年ロシア投資環境改善アクションプラン」**

- |  |
|--|
| <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 行政手続きの改善 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ヨーロッパ基準での建設を含む、技術管理の問題を含めた生産設備の建設</li> <li>・ ハイテク製品の輸出入の際の税関管理</li> <li>・ 部門間における管理障壁の縮小</li> <li>・ 許可やライセンスの受領に代わる責任保険</li> </ul> </li> <li>2. 移民制度の最適化</li> <li>3. 国家の役割の低減： 民営化、国営企業の再編</li> <li>4. インフラ利用許可手続きの最適化</li> <li>5. 選択的免税と VAT 還付の最適化</li> <li>6. 利保護活動の向上と法的実践</li> <li>7. 投資イメージの改善に関する体系的活動</li> </ol> |
|--|

（資料）ロシア経済発展省“ロシアの投資環境”（図表 18 まで同じ）

**図表 16: 行政手続きの改善(1)－投資プロジェクト完成までの期間短縮**

- |  |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 土地区画、組織の形成及び販売時の入札、また土地区画の販売や賃貸による収入の一部を設立した組織の収入へ算入するという形態において、入札抜き賃貸用地を特別エージェントへ提供する権限の移譲</li> <li>・ ロシア連邦直轄工業地域を形成</li> <li>・ 地域開発計画の必要文書数及び技術的調査の簡素化</li> <li>・ 計画文書及び技術的調査の審査期間短縮</li> <li>・ 計画文書の基準適合性照会に関する制限の廃止</li> <li>・ 非政府機関による建築基準適合性審査の可能性の検討</li> <li>・ 建築及び設備搬入許可の基準緩和</li> <li>・ ヨーロッパ基準による産業単位設置</li> </ul> |
|--|

**図表 17: 行政手続改善(2)税関**

- |   |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 支局レベルの規制策定を最小化し、ロシア連邦政府に移管。連邦政府は通関に関する明確な基準、期間及び未達の場合の措置を定める。</li> <li>・ 電子申告手続きの開発及び申告拒否の禁止</li> <li>・ 輸出取引の税関登録手続きの簡素化：提出情報、文書の削減及び税関当局による追加文書提出要求禁止。機械・ハイテク製品の輸出登録手続きにかかる時間を 4～6 時間に短縮。</li> <li>・ 補償制度の整備</li> <li>・ ハイテク製品輸入手続きの簡素化・保証</li> </ul> |
|---|

図表 18: 行政手続改善(3)分野別行政障壁の削減

- ・ 以下の分野における政府機能の民間委託等見直し
  - －農業 ー建設 ー教育 ー公衆衛生 ー工業 ー運輸・通信 ー通商
  - ー天然資源利用 ー漁業 ー土地・建物関係、不動産登記
  - ー移民管理、パスポート、ビザ発行
- ・ 付保による許認可の廃止
- ・ 通知制による起業の承認
- ・ 電子政府への移行
- ・ 電子調達への移行

### 3. コメント

以上、ロシアの投資環境の状況と政府の取り組みについて概観したが、投資環境に対するイメージ悪化の要因となっている諸問題は非常に根深いもので、メドベージェフ大統領の言葉にあるとおり国全体のガバナンスに根ざすものという印象を受ける。

これに対してアクションプランでは今の段階では「最適化」といった言葉が多く、具体的内容は今後詰められていくものと見られる。

ロシアの国家目標である「全面的近代化」「イノベーションな発展」は次第に演説の中の言葉、あるいは紙上のプランに過ぎないのではないかという印象が広がりつつあり、また、FDI の行き先が中国やインドにシフトしつつあり、BRICs から脱落しつつあるロシアとしては、投資環境の改善による FDI の拡大は今後一層死活的な課題となって行くものと思われる。

以上

【資料:2010年2月3日 投資環境改善に関する閣僚会議におけるメドベージェフ大統領開会の辞】

本日はロシアの投資環境の改善策とその展望について議論する。

良好な投資環境を作り出すことは我々の国家目標を達成する上で不可欠である。この場にいる誰も理解しているように、投資はイノベーティブな発展に不可欠な要素であり、経済的近代化を成功させるための主要なパラメータの1つである。我々にとってこれは喫緊かつ長期的な課題である。

我々は世界金融危機の間も投資を安定的に維持するための措置を取ってきた。それにもかかわらず2009年のロシアにおける投資額は前年比マイナス17%となった。これはインフレ率調整後の実質値である。昨年世界全体でもFDIは大きく減少したが、ロシア向けFDIは41%も減少した。これは悲しむべき数値である。

その結果、ロシア向けFDIシェアは2008年から1ポイント低下し3.6%となった。これを他のBRICs諸国と比較すると直接投資の減少については中程度である。大雑把に言ってブラジルよりやや良く中国とインドよりやや悪い。

ロシアにとってFDI減少の意味は大きい。だが同時に我々はパニック的な資本逃避は回避することができた。

危機対策措置及びそれ以前からの措置によって、我々は好ましい投資環境の基本的な条件を作り、政治的・マクロ経済的安定を作り出すことができた。ロシア経済は投資に対し開かれている。これは議論の余地の無い事実である。

我々の税制はイノベーティブな経済の基準を満たしており、投資が活発に拡大することを可能とするものである。全部の例は挙げないが、特に税率が低いことが重要な要素である。法人税率を引き下げ、個人所得税率は先進国と比較しても最も低くここ8年間変更されていない。

さらに、数年前、我々は外国為替規制を自由化し、資本移動の規制を撤廃し、多くの許認可を廃止した。

中小企業の監査手続きを明確化した。我々は手続きの改善自体には大きなブレークスルーは成し得てはいないが、少なくとも規制内容の改善は行ってきた。

外国人が戦略的産業に投資する際の透明性の高いルールも策定した。これは海外の投資

家からロシア政府に対し繰り返し要望されてきたことである。

このようなポジティブな変化にもかかわらず、我が国のビジネス環境に対する投資家の評価はいまだに極めて低いままである。さらに最近の環境変化により、ロシアのビジネス環境に関するランキングは 183 か国中 120 まで低下した。つまり我々は下から 3 分の 1 の国になってしまったのだ。

ロシアの連邦政府、地方政府の劣悪なガバナンス、非効率な法執行、汚職、経済犯罪、過度の規制、技術的障壁、情報障壁、高い独占比率など投資環境への悪影響を克服することが絶対に必要である。

我々がやらなくてはならないことは私が挙げた領域のすべてにおいて大きな変革を成し遂げ、すべての連邦国家、地方政府がそれぞれのレベルで一貫した努力を行うことである。私はこの問題を議論する特別の会合を召集する。

我々は官僚主義によって阻止されたすべての投資機会は収入の減少と雇用創出の喪失であるということを理解しなくてはならない。

世界経済の危機後の回復によって FDI が回復する条件が整ってきた。ロシアへ投資することがロシアの直接の競争相手国に投資するよりも良いとだということになって我が国は初めて十分な投資を誘致することができるようになる。すべての条件を一度に改善してロシアを投資先の No.1 候補や魅力的な投資先に変える絶対的進歩を期待することができないのは当然のことである。しかし我々は永続的に状況を改善し続けなくてはならない。

ちなみに我が国の緊密なパートナーであるベラルーシとカザフスタンの好ましい投資環境の順位はそれぞれ 53 位と 63 位である。彼らはロシアと違い順位を上げている。

我々の当面の目標は以下のとおりである。我々は国内における投資を刺激するための一連の措置を策定しなくてはならない。その措置をこれから指摘しよう。閣僚には具体策の提示を求める。

第 1 の措置は高い技能を持つ外国人の専門家の雇用人数定員の廃止である。第 2 は大規模な建設と非主要製品の輸出に対する適時の VAT 還付、第 3 はすでにロシア経済近代化・技術開発委員会の枠組みで議論した科学研究開発支出管理メカニズムの最適化、第 4 が機械・技術・ハイテク製品製造企業の関税手続きの簡素化である。これらは予備的な措置であることは明らかである。

我々が導入した特惠関税は特に大企業の投資を対照とするものであったといことを思い出して欲しい。

ロシア政府はこれまで大企業の発展を支援してきた。特に原料セクターの企業である。これらの企業を支援するため政府が危機のために貯めた準備金から多額の支出を行った。それによってこれらの企業は資産を保全するだけでなく新しい資産をも手にすることが出来た。

政府はこれら政府支援を受けた企業が単に資源輸出を続けるだけでなく投資プロジェクトに参画し、ロシア経済近代化のための投資を行うことを期待する権利がある。しばらくの間はこれらの企業はいわば休止状態だろう。政府はこの種のプロセスを監視する必要がある。

ロシア経済に長期資金を獲得するための提言について議論することは適当かもしれない。それは何よりも個人貯蓄である。これは微妙な問題で心理的要因に大きな影響を受ける。なぜならばロシア経済や政府の経済政策への信頼に関係するからである。当面この資金は少なくとも投資マーケットでは小さな役割しか果たさない。その理由は信頼の欠如であり、未発達なインフラストラクチャーであり、金融機関自体の見通しがネガティブなことである。

最後に会計事務所が最も成功した企業納税者に対し過度の注意を払っていることについて言及したい。多額の税金を払う者を含めてすべての者を監査することは重要である。しかし企業が経済的に成長するのに比例して検査の数が増えることは良いことではないだろう。業績がよければよいほど要請が厳格になり検査が増える。このことは心に留めておいたほうがいい。

これは我々が法執行・監査機関の代表者をこのミーティングに出席させている理由である。彼らには我が国に好ましい投資環境の創設を支援するプロフェッショナリズムと能力を発揮してほしい。

これは我々の共通の課題である。経済担当閣僚、監査、法執行機関、中央銀行、大統領府の課題である。

以上